

令和8年 教育委員会第6回定例会 会議録

日時 令和8年4月14日（火） 午後3時00分～午後3時40分
場所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議

【指導課】

(1) 学校職員服務取扱規程の一部改正について

第 2 報告

【子ども総務課】

(1) 令和8年度「千代田区給付型奨学金事業」の実施について

【学務課】

(1) 令和8年度 学級編制（令和8年4月1日現在の児童・生徒・学級数）
について

【指導課】

(1) 令和9年度使用 千代田区立学校教科用図書の新採事務日程について

(2) 令和8年度 校園長による経営方針等説明会について

(3) いじめ、不登校、適応指導教室の状況（令和7年度3月）

(4) 神田一橋中学校チャレンジクラス開設について

第 3 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（4月20日号）掲載事項

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	佐藤 祐子
教育委員	木田 昌孝
教育委員	水野 珠貴
教育委員	水野 智佳子

出席職員（11名）

教育担当部長	中田 治子
子ども総務課長	加藤 伸昭
副参事（特命担当）	大塚 立志
子ども支援課長	大松 雄一郎
子育て推進課長	神河 洋行
児童・家庭支援センター所長	千野 俊

児童・家庭支援センター 子どもの居場所づくり担当課長	緒方 直美
子ども施設課長	高島 健太
学務課長	須貝 誠一
指導課長	上原 史士
統括指導主事	相場 奨太

欠席委員（0名）

欠席職員（1名）

子ども部長	小川 賢太郎
-------	--------

書記（2名）

子ども法制担当係長	品治 正
子ども総務課係員	板垣 夏実

堀米 教育長	<p>開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。</p> <p>ただいまから令和8年教育委員会第6回定例会を開会します。</p> <p>本日、教育委員は全員出席です。</p> <p>今回の署名委員は、水野智佳子委員にお願いします。</p> <p>子ども総務課長、どうぞ。</p>
子ども総務課長	<p>本日は、新年度初めての教育委員会になります。4月になりまして、職員の異動もございましたので、議事に入る前に事務局職員から自己紹介をさせていただければと存じます。教育委員会の幹部職員お一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思いますが、まず、子ども部長が本日は都合により欠席となっておりますので、教育担当部長の中田部長からお願いしたいと思います。</p>
教育担当部長	<p>はい。改めまして、教育担当部長ということで4月から参りました中田です。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
子ども総務課長	<p>続きまして、私でございます。子ども総務課長3年目になりました、加藤と申します。よろしくお願ひいたします。</p>
子ども支援課長	<p>子ども支援課長、大松でございます。昨年度に引き続きよろしくお願ひいたします。</p>
子育て推進課長	<p>子育て推進課長の神河と申します。よろしくお願ひいたします。</p>
児童・家庭支援センター所長	<p>4月に着任しました児童・家庭支援センター所長の千野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
子どもの居場所づくり担当課長	<p>4月に新設されました児童・家庭支援センターの子どもの居場所づくり担当課長を拝命しました、緒方と申します。よろしくお願ひいたします。</p>
子ども施設課長	<p>子ども施設課長を4月から拝命いたしました高島健太と申します。よろしくお願ひいたします。</p>

学務課長	学務課長の須貝でございます。よろしくお願いいたします。
指導課長	指導課長3年目になりました、上原でございます。引き続きよろしくお願いいたします。
統括指導主事 九段中等教育学校経営企画室長	指導課統括指導主事の相場と申します。よろしくお願いいたします。 九段中等教育学校経営企画室長2年目となりました、大塚でございます。よろしくお願いいたします。
子ども総務課長	ありがとうございました。 長くなりましたが、事務局からは以上でございます。
堀米教育長	はい。ありがとうございました。

◎日程第1 協議

指導課

(1) 学校職員服務取扱規程の一部改正について

堀米教育長	それでは、日程第1、協議事項に入ります。 学校職員服務取扱規程の一部改正につきまして、指導課長、説明をお願いします。
指導課長	それでは、学校職員服務取扱規程の一部改正についてご説明申し上げます。 項番1、趣旨でございます。千代田区としまして、千代田区職員に対するカスタマー・ハラスメントの防止に関する基本姿勢にのっとりまして、職員がカスタマー・ハラスメントを行ってはならない旨を千代田区職員服務規程で定めたところでございます。学校職員においても同様の対応を行う必要があることから、学校職員服務取扱規程の一部改正を行うものでございます。 項番2、改正内容ですが、カスタマー・ハラスメントの禁止の規定を新たに設けるものです。参考といたしまして、カスタマー・ハラスメントの定義を記載させていただいております。 項番3、新旧対照表ですが、第10条の4にカスタマー・ハラスメントの禁止を新たに追加させていただいているところでございます。 項番4、施行期日ですが、令和8年5月1日となっております。 ご説明は以上でございます。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。
堀米教育長	はい。質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。 よろしいでしょうか。
	(なし)
堀米教育長	それでは、本件については、次回、議案として提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第2 報告

子ども総務課

(1) 令和8年度「千代田区給付型奨学金事業」の実施について

学務課

- (1) 令和8年度 学級編制（令和8年4月1日現在の児童・生徒・学級数）
について

指導課

- (1) 令和9年度使用 千代田区立学校教科用図書採択事務日程について
(2) 令和8年度 校園長による経営方針等説明会について
(3) いじめ、不登校、適応指導教室の状況（令和7年度3月）
(4) 神田一橋中学校チャレンジクラス開設について

堀米教育長

それでは、日程第2、報告事項に入ります。

令和8年度「千代田区給付型奨学金事業」の実施につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

今回、まだ資料ができていませんので、口頭でのご報告となります。

昨年度と大きなスキームに変更はないのですが、こちらの事業は昨年度から事業を実施しまして、反省点を生かして、今回、大きく2点、変更させていただきたいと思っております。

1つ目は、申込み期間でございます。昨年度は7月20日から8月20日の1か月の申込み期間だったものを、今回は5月5日から7月6日の2か月間に変更させていただきます。変更の理由ですが、周知期間を長く設定して、もう少し申込者の方を増やしたいのが1つ。あと、各学校長の推薦状を書くのに1か月だと少し短いというようなお話を受けましたので、今回、2か月間に変更させていただきました。

2つ目の変更点です。筆記試験日を前回は9月20日にしていたのですが、各学校の文化祭と重なってしまうというご意見も頂きまして、今年度は8月8日、夏休み期間中に変更させていただきたいと思っております。

こちらで改善して、できるだけ多くのお子さんの参加につなげていきたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

申込み期間の延長ですね。

子ども総務課長

はい。

堀米教育長

それから、2つ目が試験日を8月8日に早めたという2点でございます。

ご質問等ありましたら、お願いいたします。

水野（智）委員

よろしいでしょうか。

堀米教育長

はい。水野智佳子委員。

水野（智）委員

こちらは、何かしら日程の変更があったようではございますけれども、これは前年度などの実績を踏まえての変更でしょうか。昨年度はどのような感じだったのか、教えていただきたいと思います。

堀米教育長

はい。子ども総務課長。

子ども総務課長 昨年度の反省を踏まえて、昨年度、新規の事業で行わせていただきまして、募集人員が15名のところ、お申し込みは14名でしたが、最終的にこの給付型奨学生となったのは10名でした。せっかく15名の方まで奨学生にできますので、やはりもう少しお申し込み自体の数が増えていただいたほうがこの制度の趣旨につながっていくかと思っておりますので、先ほど申し上げた申込み期間を1か月から2か月に増やさせていただき、それから、筆記の試験日を夏休みで参加しやすいようにさせていただくことでもう少し参加人数等を増やさせていただきます。せっかくですので、15名まで奨学生を推薦できればと思って、今回の変更とさせていただいたものでございます。

昨年度も、筆記の後、面接をやらせていただいて、最終的には決定しているところなので、15名の方々を選べればと思っております。

以上でございます。

堀米教育長 はい。よろしいでしょうか。

水野(智)委員 はい。ありがとうございました。

堀米教育長 はい。

ほかにご質問はありますでしょうか。

水野珠貴委員。

水野(珠)委員 周知の仕方としては、どのようにされているのでしょうか。もう一度お願いいたします。

堀米教育長 はい。子ども総務課長。

子ども総務課長 昨年度は、私立の3校程度の学校を訪問して、パンフレットの配布やポスターの掲示をお願いしました。また、これは、中等だけですけれど、区立の高校3年生に当たる年のお子さん、18歳から20歳までお申し込みいただける仕組みにしていますので、そのぐらいの年代の子となると、やはり高校3年生がターゲットになりますので、そういうところにポスターなり、パンフレットが行き渡るような形で周知をやらせていただきました。もちろん広報千代田、またホームページなどで周知を図ったところですが、今回は区内の高校全てに、ポスター、パンフレットなどの周知も図っていきたいと思っております。区民の方々のみが対象なので、区民のお子さんがどこまでいるかは何とも分からないところではありますが、今回、私立も都立も区立もそういった形で周知を図っていきたいと思っております。

以上です。

堀米教育長 はい。よろしいでしょうか。

水野(珠)委員 成人式、二十歳のつどいみたいに、該当する年齢の子に葉書なりなんなりということはお考えにならないのですか。難しい問題ですが。

堀米教育長 はい。子ども総務課長。

子ども総務課長 どこまで個人情報を使うかになりますので、周知の方法は、やれなくはないのですけれども、いろいろ手間暇がかかってしまう部分があります。今回の申込み期間をかなり前倒しにしているところで、事務をやる期間と合致するかどうかで検討はさせていただきたいと思っております。

水野（珠）委員
堀米教育長
子ども総務課長
堀米教育長
子ども総務課長
水野（珠）委員
堀米教育長
佐藤委員
堀米教育長
子ども総務課長
佐藤委員
堀米教育長
子ども総務課長
堀米教育長
堀米教育長
学務課長

はい。ありがとうございます。
よろしいでしょうか。
二十歳のつどいの方は全員対象ですか。
2浪まではいいのです。ですので、二十歳のつどいの子が皆いいわけではないので、その辺りが少し難しいところでございます。
ないということですね。その辺が間違っ来てしまったりすると、また…
はい。トラブルの元になってしまうので。
はい。ありがとうございます。
ほかにありますでしょうか。
佐藤委員。
去年より1か月、2か月ぐらい早くなっているということをもう周知はされているのですか。
はい。子ども総務課長。
はい。広報千代田に掲載するのが5月5日に掲載する予定ですので、それより前に周知はしづらいのですけれども、そこから様々な媒体で周知を図っていきたくと思います。5月5日はこどもの日なので、学校はもしかしたらお休みかもしれませんが、ゴールデンウィーク明けからそういったものが貼れるような形で、郵送なりで、チラシ、ポスターは送らせていただきたいと思います。思っております。
はい、分かりました。
区内の私立というと、何校ぐらいあるのですか。
15校ぐらいだったと思います。都立も含めてやりますので。
都立は2校。
都立は2校です。日比谷と一橋高校。
よろしいでしょうか。
(なし)
せっかくですので、保護者にとってはいい制度だと思うので、周知をしっかりとしていきたいと思っております。
続きまして、令和8年度学級編制（令和8年4月1日現在の児童・生徒・学級数）につきまして、学務課長、説明をお願いします。
それでは、令和8年度学級編制について、委員会資料02に基づきまして、情報提供させていただきます。
なお、今回は、今後ご報告する予定の文部科学省が実施する5月1日現在の学校基本調査に先立ちまして、4月1日現在の状況について暫定値として情報提供するものでございます。
まず、上段の小学校の表をご覧ください。この左側が学級数、右側が児童数になります。表の下が合計数になっておりまして、学級数の合計は119学級、児童数の合計は3,129名となっております。今年の5月1日と比較いたしますと、学級数が減となっている学校が富士見小学校、それから和泉小学校の2校でございます。各1学級の減となっております。また、増となって

いる学校が九段小学校、昌平小学校の2校で、各学校1学級の増でございます。それから、特別支援学級が富士見小学校で1学級の増となっております。全体といたしまして、昨年と比較して1学級の増となっております。児童数につきましては、お茶の水小学校、昌平小学校、富士見小学校の特別支援学級が増となり、それ以外の学校は減となっております、全体で110名の減でございます。

次に、中学校と中等教育学校の前期課程の表をご覧ください。合計数ですが、学級数の合計は35学級、生徒数の合計は1,104名となっております。昨年の5月1日と比較いたしますと、学級数は麴町中学校で1学級の減、神田一橋中学校で1学級の増、特別支援学級及びチャレンジクラスで3学級の増となっております。全体といたしましては、昨年と比較して、3学級の増となっております。生徒数につきましては、神田一橋中学校特別支援学級及びチャレンジクラスが増となり、それ以外の学校は減となっております、全体で15名の減でございます。

次に、特別支援教育における通級指導学級、特別支援教育教室の児童・生徒数でございます。通常学級の児童・生徒数の中に含まれておりまして、内数として記載しているものでございます。

最後に、中等教育学校について、後期課程も含めた全体の学級数、生徒数でございますが、生徒数は912名となっております、昨年の5月1日と比較いたします、5名の減となっております。

説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

減の中には中等の定員が減ったと。マイナス8ですね。

子ども総務課長

はい、そうです。

堀米教育長

ということも含まれての減ということでございます。

この件に関しまして、何かご質問があったらお願いいたします。

佐藤委員。

佐藤委員

今年は1年生が単学級ではなくて全部複数になったのでよかったと思う一方、児童数を見ると、九段小学校と富士見小学校で20人以上児童数が減っているのですけれども、何か要因、原因はあったのでしょうか。

堀米教育長

はい。学務課長。

学務課長

今の段階で、はっきりしたところはまだ分析はしていないのですけれども、小学校から私立小学校に通うケースが目立っているところはございます。

いずれにつきましても、今後、学校基本調査の結果を基に、さらに分析していきたいと考えてございます。

堀米教育長

はい。よろしいでしょうか。

佐藤委員

はい。

堀米教育長

ほかに質問ございますでしょうか。

昌平は1名で2学級ということで、少しぎりぎりの感じがします。来年以

降、これが浮いたり沈んだりすると、増、減、増、減となると、なかなか大変なことになるので。2学級になってよかったと思っています。

ほかに何かご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

佐藤委員

今の件で。

堀米教育長

はい。

佐藤委員

私立に行く傾向があったということで、今までも麴町地区は結構私立に行く子が多かったと思うのですけれども、今年に限って20人減ってしまったというのは何かあるのでしょうか。

堀米教育長

はい。では、今時点で分かっていることがもしあれば。

学務課長。

学務課長

今現時点で少し分からないところがあるのですが、今、住基の人数と学級編制とか生徒数の比較、そういうものが5月1日に向けてまだやっているところですが、令和6年でいきますと、81.5%が区立小学校に行っている。それ以外がほかに行っている。令和7年度は81%となっていますので、区立に行く割合が0.5%減っている。令和8年度がどうなるか、今、これから調査するところがございます。

堀米教育長

はい。またそれを調査して分析しながら、どういう原因か。また、学校もある程度把握していると思いますので、それについて、また分かり次第、回答をお願いいたします。

学務課長

はい。

堀米教育長

はい。よろしいでしょうか。ほかによろしいですか。

(なし)

堀米教育長

はい。

続きまして、令和9年度使用千代田区立学校教科用図書の採択事務日程につきまして、指導課長、説明をお願いします。

指導課長

それでは、令和9年度使用千代田区立学校教科用図書の採択事務日程についてご説明申し上げます。

次年度につきましては、小学校、中学校については、現在使用している教科用図書を使用していくことになります。特別支援学級における主要教科用図書につきましては、学級の児童・生徒の発達状態が多様であることから、単年度ごとにその児童・生徒に適した教科書を採択することとなっています。

特別支援学級の教科用図書の採択につきましては、特別支援学級設置校の校長からの申請によるものとされております。本区においては、小学校は千代田小学校と富士見小学校、中学校は麴町中学校の校長が児童・生徒の個別指導計画に基づき選定したものについてご協議いただきまして、教育委員会の皆様に最終的に採択いただくことになります。

また、中等教育学校については、高等学校部分ということで、6年間を通じた教育課程を学校の創意工夫を生かしながら入学年次別にカリキュラム編成をしておりますので、後期課程の教科書につきましては、毎年、学校長の

権限で選定したものを教育委員会に報告し、教育委員の皆様にも最終的に採択いただくこととなります。

資料にありますとおりの事務日程を進めていきます。7月28日の教育委員会においてご協議いただきまして、8月25日の教育委員会で議決いただくスケジュールとなっております。

本件については以上でございます。

堀米教育長

はい。教科用図書の採択事務についての説明がありました。

ご質問等ありましたら、お願いいたします。

(なし)

堀米教育長

特に大きな改定ではなくて、例年のとおりのことですので、粛々とやっていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

それでは、続きまして、令和8年度校園長による経営方針等説明会につきまして、指導課長、説明をお願いします。

指導課長

続きまして、令和8年度校園長による経営方針等説明会についてでございます。

今年度は、資料にあるとおり、校園長による経営方針等説明会を、4月15日、16日、17日、20日、この4日間で実施させていただきます。

説明会ですが、校園長から教育委員、教育委員会事務局の部課長に対して学校経営方針について説明いただき、その後、質疑を行い、理解を深め合うという趣旨で実施しているところでございます。ご参加いただくのは教育長、あと、教育委員の皆様と子ども部長、教育担当部長、子ども部参事となっております。1校園につきまして25分を予定しておりますが、併設園のある小学校と九段中等教育学校につきましては40分間となっております。

資料につきましては、各校園の学校経営方針等を整え、事前に皆様のお手元に届くよう準備しております。よろしくをお願いいたします。

本件については以上となります。

堀米教育長

はい。初めての委員さんもいらっしゃると思いますが、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

遠慮なく質問していただいて結構ですので、よろしくをお願いいたします。

日程等は調整していただくようになるかと思うので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、続きまして、いじめ、不登校、適応指導教室の状況（令和7年度3月分）につきまして、指導課長、説明をお願いします。

指導課長

それでは、令和8年3月のいじめ、不登校、はくちょう教室の状況について報告させていただきます。

いじめについては、先月からの継続事案につきましては20件、新規は0件です。解消が3件ございました。月末での未解消としまして20件。令和7年度の累計としましては、40件となります。

続いて、不登校者数です。小学校で38名、中学校・中等教育学校で63名、合計で101名。今年度累計は104名となります。

最後に、はくちょう教室の利用状況です。3月の利用者数としましては20名、3月の新規登録者はゼロで、3月末までの登録者数が28名となっております。

本件については以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

一応、これが年度のまとめと考えてよろしいでしょうか。

指導課長。

指導課長

一応、集計上のまとめでして、今現在、いわゆる問題行動等調査で正確な数値を集計して、それが上がってくるのはまだもう少しばかりかかります。若干の人数の相違はあるかと思いますが、おおむねこの人数となります。

堀米教育長

はい。何かご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

また問行調査の数字が出たときにも分析をしていただくとありがたいと思います。

指導課長。

指導課長

改めて数値が出ましたら、要因だとかも含めて、またご報告申し上げます。

堀米教育長

はい。よろしくお願いします。

続きまして、神田一橋中学校チャレンジクラス開設につきまして、指導課長、説明をお願いします。

指導課長

神田一橋中学校のチャレンジクラスを令和8年4月に開設いたしました。無事開設いたしましたので、資料はございませんが、ご報告です。

令和8年4月に新設した設置学級としてチャレンジクラスがございますが、こちらは、不登校生徒が安心して学校生活を送ることができるように、ゆとりある生活時程、時間割、少人数の学級等、柔軟な対応と支援を実現することを目指して設置いたしました。

本学級ですが、東京都から正規教員が4名配置されて、学年にかかわらず、生徒の学習状況に応じて、習熟度別指導や、また、複数学年合同での授業を行ったり、体験型の学習を多く取り入れたりして、不登校生徒への学習支援をより充実させることができる学級として開設しました。

現在ですけれども、本学級に在籍している生徒は、先ほどの学務課長の報告もありましたが、1年生が2名、2年生が1名、合計で3名となっております。現在も、本学級に関してのお問い合わせだとか、体験入級を希望するご家庭もいらっしゃることから、今後も学校と連携して適切な運営ができるように支援してまいりたいと思います。

簡単ですが、本件報告は以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

ご質問等ありましたら、お願いします。

木田委員。

木田委員

チャレンジクラスは大変素晴らしいと思うのですけれども、生徒数3人と

掘米教育長
指導課長

ということで、今後の周知と展望を教えてください。

はい。指導課長。

現在、3名ですけれども、今後、実は、今、麴町中学校に通っている生徒さんについては、1学期の入級としてはまだ認めておらず、2学期以降の入級で、もうそれは昨年度のうちに周知しております。併せて、小学生のお子さんのところですが、3月あたりに周知はさせていただいたのと、引き続き、ホームページ等も含めて細かく周知させていただくのと、各学校を通して、周知させていただくというところになります。

今開設しているのが中学校ですので、小学校6年生も対象で、来年度の入級もありますので、丁寧に周知させていただきたいと思っております。

掘米教育長
木田委員
掘米教育長

よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

今後増えていくのではないかと堀越校長も大分気合を入れてやっております。今後、そういう意味では増えていくかと思えます。

ほかに質問ございますでしょうか。

水野珠貴委員。

水野(珠)委員

3名が入級されたということですが、登校の状況は把握されていらっしゃるでしょうか。

掘米教育長
指導課長

はい。指導課長。

開室してから3名とも元気に登校しております。昨年度まで全く登校できなかった子たちなので、その子たちが登校できているというのは、とてもいいスタートを切れているかと思えます。

水野(珠)委員
掘米教育長

はい。うれしいご報告をありがとうございます。

大分、教室のレイアウトとかも工夫してやっているということです。またどこかで見に行ければと思っています。

水野(珠)委員
掘米教育長

はい。お願いします。

よろしくお願いします。

ほかにございますでしょうか。

水野(智)委員
掘米教育長
水野(智)委員

お伺いしたいことがあります。

はい。水野智佳子委員。

こちらは都から4名の担当の方が入っているということですが、中学校というと、やはり専門の教科があると思うのですが、そこは垣根を越えてというか、そのお一方がいろいろな教科をご指導なさっているという考えでよろしいでしょうか。

掘米教育長
指導課長

はい。指導課長。

基本、習熟度別指導と個別指導に関わる場所ですが、神田一橋中学校は組織的に対応いただいております。通常の学級で指導している正規教員もチャレンジクラスに空き時間等に行き、専門性を生かした指導等を行っております。子どもたちのニーズに応じた、いわゆるどの教科をやりたいというのも子どもたちにある程度ニーズがありますので、そこにしっかり対応で

水野（智）委員
堀米教育長
水野（智）委員
堀米教育長

きるような教員体制、組織体制は整っております。
ありがとうございます。
よろしいでしょうか。
はい。
はい。
ほかにご質問ございますでしょうか。よろしいですか。
(なし)

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（4月20日号）掲載事項

堀米教育長
子ども総務課長

それでは、日程第3、その他事項に入ります。
教育委員会行事予定表、広報千代田（4月20日号）につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

それでは、まず行事予定表でございます。本日4月14日から5月27日までの予定表となっております。

4月のまず当初、明日から、先ほど指導課長からご説明あったとおり、学校経営の方針等の説明会が15日から20日でございます。それから、4月28日に教育委員会定例会がございまして、その後、5月に入りますと、小学校は日光の移動教室を順次開催してまいります。また、5月15日には、九段中等の体育祭等が始まります。それから、教育委員訪問が5月18日と22日でございます。

主な予定につきましては、以上でございます。

続いて、広報千代田の4月20日号の原稿の状況でございます。

今回は31件ございますが、子ども部関連でいいますと、1から9までの9件でございます。子育て推進課、児童・家庭支援センターで各種手当の申請等一覧の記載、それから、子育て推進課は、物価高対応子育て応援手当の申請、また、5月5日の児童館におけるこどもの日の行事の記載となっております。それ以外につきましては、文化振興課と生涯学習・スポーツ課のお知らせの記事となっております。

私からの説明は以上でございます。

堀米教育長
木田委員
堀米教育長
木田委員

はい。ご質問等ありましたら、お願いいたします。

はい。よろしいでしょうか。

はい。木田委員、どうぞ。

予定表の5月20日の体育祭は、墨田区総合体育館というのはどのような体育祭を。

子ども総務課長
堀米教育長

これは何か分かりますか。

はい。指導課長。

指導課長 中学校の体育祭です。午前中と午後で分けて、午前中は神田一橋中学校、午後が麴町中学校で、1日借りまして、暑さ対策等も含めて、墨田の体育館を1日お借りして、そこで実施するというので、昨年度から、特色でやりたいというお話があったので、予定させていただきました。そこは観客席等もありますので、保護者の方もゆったり見ることができるというところで、いわゆる2校合同ではないのですけれど、午前と午後で分けて運営するという話は聞いております。

木田委員 はい。ありがとうございます。

堀米教育長 神田一橋中学校は……

指導課長 午前です。

堀米教育長 午後は。

指導課長 麴町中学校です。

堀米教育長 ということで、墨田区の総合体育館をお借りするというので、走れる広さがあるというのは相当大きい。

水野(智)委員 広いです。

堀米教育長 麴町中学校より広いですか。麴町中学校の校庭よりも広いですか。指導課長。

指導課長 麴町中学校よりは広いです。十分走れます。

堀米教育長 そういうことですので、これは、ぜひ、時間があれば見に行きたいです。

堀米教育長 質問等は大丈夫でしょうか。

水野珠貴委員。

水野(珠)委員 はい。ほかの質問でいいですか。

堀米教育長 はい。いいです。

水野(珠)委員 4月から2階にこども家庭センターが開設されたかと思うのですが、状況はどのようになっておりますでしょうか。

堀米教育長 はい。では……

児童・家庭支援センター長 ありがとうございます。2階に4月から子ども相談窓口ということで、こども家庭センターの機能としてオープンさせていただきました。今日現在ですと、相談だとか、いらっしゃったお客様を合わせて14件ほどいらっしゃっている状況です。1週間半で見ると、多少少ないのかというのがありますが、ただ、どうやって、転入者だとか、そういう方々にルートを案内していくかをいろいろ考えているところです。ちょうど金曜日にいわゆる子どもの手当系の部署が先にアクションというか接しますので、そこでチラシを配ってもらって誘導するというのを始めたばかりでして、以降、10件ほどいらっしゃって、ほとんどのお客さんがそれ以降ですので、今後、徐々に増えてくるのかとは思っています。

2階はもともと保育園だとか、そういう相談が多いところですので、割とライトな相談を強めていく必要があると思いますし、児童・家庭支援センターでは総合相談機能をもともとやっているのですが、こちらは、どちらかと

いうと、虐待だとか、そういうハイリスク系といますか、そういうところ
があります。それぞれ強みを生かしながら、これからより深めていこうか
と、そういう状況でございます。

以上です。

堀米教育長

はい。よろしいでしょうか。

水野(珠)委員

はい。ありがとうございます。

堀米教育長

児童・家庭支援センターの相談件数は、別にそれはそれで行っているの
ですか。

児童・家庭支援センター長

それはそれで統計しています。

堀米教育長

はい、分かりました。

ほかにご質問ありますでしょうか。または、情報提供とか、本日はよろし
いでしょうか。

(なし)

堀米教育長

はい。それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会といたしま
す。

ありがとうございました。